

平成 16 年 1 月 23 日

各 位

会 社 名 ミサワホームホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 水谷和生
(コード番号 1722 東証・大証・名証第 1 部)
問い合わせ先 執行役員経営戦略部長 酒井征二
(TEL.03-3349-8359)

「勝どき六丁目地区再開発事業」の譲渡に関する「基本合意書」締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 16 年 3 月下旬を目処に住友商事株式会社（以下、住友商事）へ当社グループの「勝どき六丁目地区再開発事業」を譲渡することについて決議し、本日、住友商事との間で「基本合意書」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

ミサワホームグループは、昨年 10 月 30 日に発表いたしました「MG 新中期経営計画」において、コア事業である住宅事業へ経営資源を集中投下することにより、事業競争力の飛躍的な向上を目指しております。

今般、この一環として、当社の孫会社ミサワシティ株式会社にて推進中の「勝どき六丁目地区再開発事業」を住友商事に譲渡することといたしました。

2. 事業譲渡の内容

(1) 譲渡する事業の内容

ミサワシティ株式会社（当社 100% 子会社ミサワホーム株式会社の 100% 子会社）にて推進中の「勝どき六丁目地区再開発事業」

「勝どき六丁目地区再開発事業」の概要

施行面積	: 約 4.3ha
所在地	: 中央区勝どき六丁目地内
地域地区等	: 準工業地域（建ぺい率 60%、容積率 400%） 市街地再開発促進区域 再開発地区計画（計画容積率 960%まで緩和）
用途	: 住宅（超高層 60 階建て 2 棟、約 2,550 戸）、商業施設等
事業手法	: 第一種市街地再開発事業
施行予定者	: 勝六再開発株式会社

(2) 事業譲渡価格並びに譲渡方法など

未定（現在両社にて最終調整に向け協議中）

(3) 今後の予定

今回の基本的な合意に基づき、今後住友商事との間で最終契約に向けた検討を重ね、必要な手続きを経た後、関係行政当局の認可等を条件として、3月下旬を目処にクロージングの予定です。

3. 事業譲渡先（住友商事）の概要

- (1) 名称 : 住友商事株式会社
- (2) 主な事業内容 : 総合商社
- (3) 設立年月日 : 大正8年12月24日
- (4) 本店所在地 : 東京都中央区晴海一丁目8番11号
- (5) 代表者 : 代表取締役社長 岡 素之
- (6) 資本の額（資本金） : 1,694億円（平成15年3月末現在）
- (7) 従業員数（単独） : 3,789人（平成15年3月末現在）
- (8) 大株主構成および持株比率 : 住友生命保険（相） 4.87%
（平成15年3月末現在） （株）三井住友銀行 3.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行（株） 3.72%
（株）東京三菱銀行 3.67%
三井住友海上火災保険（株） 3.66%

4. 日程

- 平成16年1月23日 基本合意書締結
- 平成16年2月末 譲渡契約書締結（予定）
- 平成16年3月下旬 事業譲渡（予定）

5. 当社の業績に及ぼす影響

当社が平成15年12月26日に公表しております当期業績予想（連結・単体）には織り込み済みのため、本件にともなう変更はありません。

以 上

平成 16 年 1 月 23 日

各 位

ミサワホームホールディングス株式会社

勝どき六丁目地区再開発事業の譲渡について

今回の事業譲渡により、当社グループの主導で進めて参りました勝どき六丁目地区再開発事業は、今後、住友商事の主導の元で進めていただくこととなります。

勝どき六丁目地区再開発事業は、都市再生緊急整備地域の「東京臨海地域」に位置し、東京臨海部における都市居住の推進など、都市再生の実現に寄与するものであり、当社グループとしては、過去から培ってきました住宅事業におけるノウハウを活用し、国内最大規模・高品質の超高層住宅を中心とした街づくりを企図して、これまで事業化に向けて様々な検討と努力を重ねて参りました。

しかしながら、昨今の経営を取り巻く環境の急激な変化もあり、当社グループとしては、コア事業である戸建住宅事業へ経営資源を集中投下し、事業競争力を飛躍的に向上させることが何よりも重要であると判断し、勝どき六丁目地区再開発事業に対する方針を再検討することとなりました。

もとより、勝どき六丁目地区再開発事業は社会的意義の高い事業であることから、現在のスキームのまま円滑に事業の引き継ぎを行うことが、当社グループとしての責務であるとの結論に至り、今般、こうした考えに同調いただける住友商事との間で事業譲渡に関する基本的な合意に達しました。

以 上